採石法・砂利採取法（工業振興課所管）の申請手数料キャッシュレス決済方法

紙での申請書提出を行う場合に、栃木県収入証紙を貼付する代わりに、事前に申請手数料をクレジットカード等で支払う手続きの説明です。

手数料支払い手続き一覧

採石法

採石（１）・申請手数料支払い（紙申請）

電子決済必要

受付開始日時　2025年02月07日00時00分
受付終了日時　随時

https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=7453

手続名	手数料
岩石採取の認可申請	５２，０００円
岩石採取の変更認可申請	３３，０００円
採石業者の登録申請	１８，０００円

砂利採取法（工業振興課所管）

砂利採取（１）・申請手数料支払い（紙申請）

電子決済必要

受付開始日時　2025年02月07日00時00分
受付終了日時　随時

https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=7450

手続名	手数料
砂利採取の認可申請	３３，９００円
砂利採取の変更認可申請	１５，０００円
砂利採取業者の登録申請	１３，０００円

「栃木県電子申請システム」の申込画面で申請予定の手続きを選択してください。

決済方法の流れ（概要）

（１）　栃木県ホームページから「栃木県電子申請システム」へ

↓

（２）　「栃木県電子申請システム」から手続きを選択、必要事項を入力し、申込み

※「利用者情報登録」をしておくと、次回以降の申請の際に便利です。

↓

（３）　受信したメール「栃木県電子申請システム」から、決済情報を入力し、手数料の支払い

↓

（４）　「栃木県電子申請システム」から手数料「納付完了画面」を添付

決済方法の流れ

（1）　栃木県ホームページから「栃木県電子申請システム」へ

栃木県ホームページから「栃木県電子申請システム」を検索

「栃木県電子申請システム」のページへ

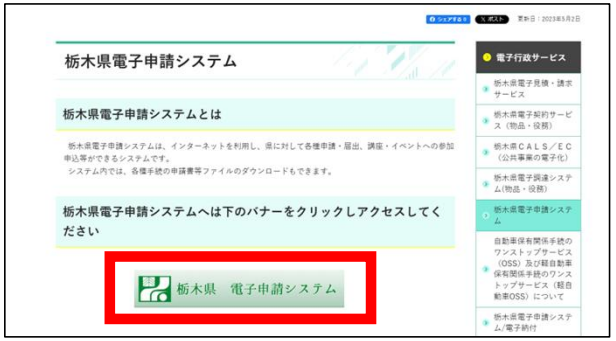

「栃木県　電子申請システム」をクリック

決済方法の流れ

（２）　「栃木県電子申請システム」で必要事項を入力し、申込み

※「利用者情報登録」をしておくと、次回以降の申請の際に便利です。

「検索キーワード」欄に「砂利」又は「採石」を入力。「絞り込みで検索する」をクリック。

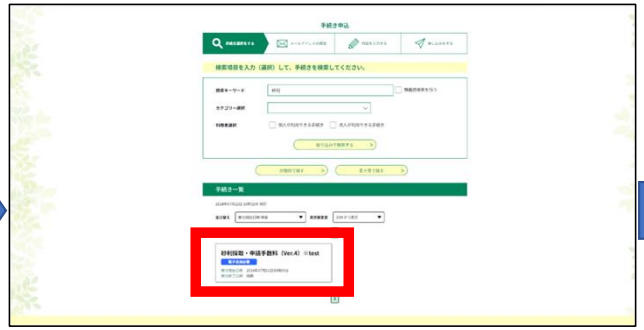

検索結果から、申請する手続きを選択

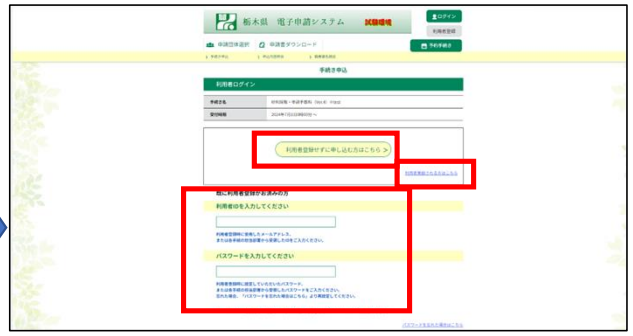

・「利用者登録せずに申し込む」
　又は
・「利用者をする方はこちら」
　又は
・利用者登録してある方は、ID等を入力しログインする。

決済方法の流れ

（２）　「栃木県電子申請システム」から手続きを選択、必要事項を入力し、申込み

↓

（３）　受信したメール「栃木県電子申請システム」から、決済情報を入力し、手数料の支払い

↓

（４）　「栃木県電子申請システム」の「申込内容照会」から手数料「納付完了画面」を添付

「栃木県電子申請システム／電子納付」について、
具体的な入力方法の説明（利用可能な決済方法）は、こちらから。

https://www.pref.tochigi.lg.jp/b03/pref/jyouhouka/denshikenchou/denshinouhu.html

決済方法の流れ

「納付完了画面」のイメージ